

平成24年度
第5回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成24年10月31日（水）

18時30分～21時05分

場所：シビックセンター24階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第5回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢也
副	長	平田	京子
委	員	菅	道子
委	員	八木	晶子
委	員	上野	恵美子
委	員	清水	智博
委	員	武智	弘英
委	員	平井	宥慶
委	員	小西	慶一
委	員	中村	文枝
委	員	岡田	伴子
委	員	鷹田	芳郎
委	員	小林	博
委	員	富田	鋼一郎
委	員	東田	英輔
委	員	藤田	陽司
委	員	伊與	裕子
委	員	小林	省太
委	員	高橋	智子
委	員	八木	哲也

「幹事」

企画政策部	部長	渡部	敏明
総務部	部長	竹澤	正美
区民部	部長	手島	淳雄
アカデミー推進部	部長	曳地	由紀雄
福祉部	部長	八木	茂
男女協働子育て支援部	部長	佐藤	正子
保健衛生部	部長	宮本	眞理子
都市計画部	部長	高橋	豊
土木部	部長	高畑	崇久
資源環境部	部長	中島	均
教育推進部	部長	藤田	恵子

企 画 課 長	久 住 智 治
政 策 研 究 担 当 課 長	大 川 秀 樹
財 政 課 長	吉 岡 利 行
広 報 課 長	石 嶋 大 介
総 務 課 長	小 野 澤 勝 美
職 員 課 長	林 頤 一

「関係課長」

危 機 管 理 課 長	鈴 木 秀 洋
防 災 課 長	松 永 直 樹
区 民 課 長	松 井 良 泰
経 済 課 長	山 崎 克 己
アカデミー推進課長	柳 下 幸 一
観光・国際担当課長	富 永 玲 子
スポーツ振興課長	古 矢 昭 夫
高 齢 福 祉 課 長	須 藤 直 子
障 害 福 祉 課 長	渡 邊 了
介 護 保 険 課 長	大 野 貴 史
生 活 衛 生 課 長	廣 瀬 誠 一
健 康 推 進 課 長	志 賀 美 知 代
計 画 調 整 課 長	高 橋 征 博
管 理 課 長	遠 藤 道 雄
道 路 課 長	小 野 光 幸
みどり公園課長	浅 川 道 秀
環 境 政 策 課 長	海 老 澤 孝 夫
リサイクル清掃課長	竹 田 弘 一

○久住企画課長 皆様こんばんは。お忙しいところを、ありがとうございます。定刻になりましたので、第5回文京区基本構想推進区民協議会を開催させていただきます。

それでは、辻会長よろしく願いいたします。

○辻会長 それでは、第5回の基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○久住企画課長 本日、木元委員、島田委員、荒木委員から欠席のご連絡をいただいておりますけれども、あの方については後ほどお見えになると思っております。

それから、本日の資料ですが、事前送付資料はございません。

引き続き、前回お配りした資料第11号を使用いたしますのでよろしくお願いいたします。

それから、本日配付いたしました資料でございますが、席上に、次第と、それから事前にいただいた質問に回答をつけたものをお配りしております。こちらについては資料第12号となっておりますのでご確認いただければと思います。それと、座席表をお配りしております。

また、先に開催いたしました第3回の会議録。10月2日に開催したのですが、席上にお配りするとともに、メールをご登録いただいている委員の皆様には、メールでお送りしておりますので、修正等がございましたら、11月7日水曜日までにご連絡いただければ修正してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それと、本日につきましても、議論に関係の深い部署の課長等が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、前回の配付資料ですとか、基本構想、それから基本構想実施計画が必要な方については、お手を挙げていただければ、事務局がご用意をさせていただきます。よろしいでしょうか。

事務局からは以上でございます。

○辻会長 それでは、検討に先立ちまして、本日の会議運営につきまして、私からお話をさせていただきます。

事務局から事前にご通知させていただきましたが、本日は、福祉・健康も含めると、全部で17項目の検討を予定しております。各項目について一定程度議論の時間を確保したいと考えておりますので、会議時間を30分延長し、9時終了とさせていただきますと思います。

したがって、コミュニティ・産業・文化以後の12項目につきましては、1項目おおむね10分程度を目安とさせていただきますと考えております。つきましては、タイムキーパーを副会長の平田先生をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

限られた時間の中での議論となりますので、幹事の説明、それから質問に対する回答につきましても、なるべく簡潔にお願いできたらと考えております。

また、本日の検討は、あくまでも実現度評価表の内容についての議論・検討ということでお願いいたします。現計画における指標の考え方や進行状況、それから、今後の方向性等につきまして、ご質問、ご意見をいただきながら、来年度に控えております新しい実施計画策定の検討に向け、

理解を深めていくことができたらと考えております。

本日、事務局からお配りしました資料第12号につきましても、いただいたご意見については全てご紹介する趣旨で掲載しておりますが、その資料説明も含め、議論については、現計画における実現度評価表の議論に関連するものにポイントを絞って進めさせていただきたいと考えております。委員の皆様にも、ご質問、ご意見は、指標に即したものとしていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、検討に入ります。

本日は、まず、前回に引き続きまして福祉・健康分野について検討します。

この分野につきましては、既に幹事から説明を受け、ご意見、ご質問のある方については事前にメール等で事務局に提出することとしておりましたので、5項目全体で20分程度、おおむね18時55分ぐらいまでの検討とさせていただきたいと考えております。

事前に委員の皆様からいただいた質問等に対する区の見解・回答につきましては、冒頭申し上げましたとおり実現度評価表に関連するものにポイントを絞って担当の部長から説明していただきます。皆様には、ご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、担当の部長から説明をお願いします。

○宮本保健衛生部長 保健衛生部長の宮本でございます。

高齢者福祉の介護予防の推進について、何人かの委員からご質問がございましたので、それについてまとめて説明いたします。

まず、高齢者のニーズの把握や、事業の効果の検証についてですが、ニーズについては参加者にアンケートをとったり、あるいは高齢者の実態調査などによって把握しているところでございます。今後もそのような形を続けてまいります。

また、効果判定は、現在、専門機関による評価事業を実施しております。まだ結果がまとまっておりませんので、まとまったときにお示しできると思っております。

あと、いろいろな教室についてのご提案などもございましたが、認知症の予防教室としては、有酸素運動、脳トレ、読み書きなど、いろいろな要素を組み合わせた複合型の教室を実施するなどの工夫をしているところでございます。

また、文の京介護予防体操について大変評価していただいております。高齢者自身が介護予防体操の推進リーダーになって、地域教室の運営などに実際に携わっていただくというような活躍の場をつくって、介護予防の推進の担い手となっていただいているところでございます。

詳細につきましては、資料をごらんください。

○社会長 お願いします。

○八木福祉部長 福祉部長の八木でございます。

それでは、4ページにあります基本構想実現度評価表に基づくご質問ということで、きょうの資料第12号につきましてもご説明させていただきます。

まず、資料第12号の1ページ、2番のご質問です。③地域密着型サービスを提供する施設について、「場所の提供がありませんでした」ということに対して、どのような努力をしたかという内容で、8番と11番も同じような趣旨のご質問をいただいております。

公募に関しましては、広くホームページ、広報紙で公募をいたしました。事業者から連絡があれば、必ず事業者にお返事して、応募を働きかけております。

応募がない理由に関しては、文京区は地価が高いということがございまして、土地を所有されている方も、ほかへ事業展開を図られるということがあって実現が難しかったというふうに分析しております。

今後につきましては、公有地の活用も含めて施設整備を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2ページの6番でございます。医療連携推進委員の活動内容ということでございませうけれども、こちらにつきましては、医療連携推進委員は看護師の資格を持った者を区内の4カ所の高齢者あんしん相談センターに配置しまして、病院から在宅療養へスムーズに移行できるように、いろいろな相談を受けているものでございます。

7番でございますけれども、地域福祉保健計画とは何かというご質問ですけれども、高齢者・介護保険事業計画というのは、今、私の手元でございますけれども、こういった冊子のものでございます。

この中には、今後のサービスの供給量を推計したり、各種サービスの必要量を把握したりしながら、計画をたて、計画に基づいて進めているというものでございます。

それから、10番、介護保険サービスの目標値の決め方については、過去の実績を踏まえながら、高齢者の人口増や利用率を見込みながら必要なサービス量を計測したということでございます。

それから12番のシルバー人材センターの就業率についてですが、7割台ということになっております。就労機会がどれだけ得られるかが重要ではないかということに関してはおっしゃるとおりなのですが、なかなか仕事とのマッチングが難しいという事情もあり、会員数というのを指標にしたということでございます。

高齢者福祉については以上となります。

次に、障害者福祉へ移らせていただきます。

質問は4ページ16番です。「就労支援」の目標と実績人数は、単に就労支援した人数か、それとも就労につながった人数かというようなご質問でございますけれども、例えば、表の中に平成22年度59人、23年度72人とあるこの数字は、それぞれの年度末までに、引き続いて就業している方、継続している方の数です。ですから、もし退職してしまえば数が減ります。直近のデータでは、継続して72人の方が働いていましたと、こういうものです。

したがいまして、就労実現目標ということではないので、名称もこのような形をとらせていた

だいているということです。

それから18番、グループホーム・ケアホームで2人分不足したということはどうしてかということでございますけれども、これは私どもで想定したよりも建物が狭い形で使われたということですので、2人分不足したということでございます。

19番は、就業支援について、身体障害者の方への支援が弱いのではないか。それからサービス利用者、就労継続者の内訳を身体・知的・精神の障害別に教えてほしいということなので、数字でご回答しております。

おっしゃるとおり、身体障害者の比率は19%ぐらいということで確かに低いのですが、これは下から5行目ぐらいに書いてありますが、身体障害者の方の場合、その障害の部位によっては、ご自身で活動を行うことは可能な場合もありますので、支援を必要としないケースが多かったのではないかと考えておりますが、私どもは、障害者の方に必要な支援は続けてまいるといふ姿勢は持っております。

それから、7ページの22番のご質問です。グループホームの誘致がどれくらいあるのかということでございますけれども、今は、相談している法人がないという状況ですけれども、こちらは、障害者の部分については、区からも補助を出す制度がございますので、こういった制度があることをPRしながら進めてまいります。

書き漏れがございますけれども、こちらについても、公有地の活用も含めて今後検討してまいりたいというふうに思っております。

障害者福祉は以上でございます。

次は、生活福祉に移ります。

生活福祉、①の指標についてですけれども、この表の人数は、実際に自立を果たした人数ですということですが、これは、新たに就労した人と、就労した人がさらに転職することで増収が図れた人と、この2種類の方を合算した数字ということになっております。

24番、ハローワークとの連携で、貢献したのはどちらですかということですが、これは役割分担をしながら同等に貢献をしているというふうに考えてございます。

それから、28番でございますけれども、生活保護受給者の自立した生活のところ、実績値は就労希望者のどの程度の割合が就労に成功しているかのご質問ですが、申し訳ございませんが、私ども割合というものを把握しておりません。同様に、都、国においても割合を把握してございません。

それから、29番ですけれども、路上生活をした方々の実績値というのはどういう数字かという趣旨のご質問でございました。ご回答としては、路上生活者というのは、実は、文京区の中にも、文京区の外にも路上生活者がいらっしゃいます。それで、文京区役所の窓口を通じて文京寮に入る方という数字をもとにしているということでございます。

ですから、路上生活者が67人いたのですけれども、その方々が実際、文京寮に入ったかどうか

かというのは、実はつかめないということです。なぜなら、その数というのは、年に2回数を数えにいった結果の数字ということですから、そこは因果関係が見出しがたいというところがございます。

それから、31番ですけれども、27番とも同趣旨でございますけれども、生活保護、それから路上生活者の、その後の数ということでございますけれども、生活保護受給者の数は、世帯は年々10%ずつふえております。それから、路上生活は、文京寮等の成果もございまして減少傾向にあるということでございます。

それから32番、生活保護受給者のうち自立を目指す人は、年齢別ではどういう方かということですが、18歳から64歳までの稼働年齢層という方を主に対象としております。

33番、区として重点を置いているのはどの方かとのことですが、同じような趣旨で回答させていただきます。

生活福祉を含めて、私のほうからは以上でございます。

○宮本保健衛生部長 保健衛生部長の宮本でございます。

それでは、健康づくりにつきましては、がん検診に関してのご質問が大変多くございましたので、ある程度まとめてご説明させていただきます。

受診率に関してでございますが、向上の取り組みとして、区報、ホームページ等、いろいろキャンペーンなどを行いまして、広く区民の方に周知を図っているところです。あとは、40歳から60歳までの偶数年齢の女性と、初めてがん検診の対象年齢になった40歳の男性、それらの重点対象者に、個別に受診勧奨はがきを送付したりして、受診率向上に努めているところでございます。

また、目標の設定が大変低いのではないかというようなご意見もございました。これにつきましては、全国平均を見ましても、国の50%というがん検診受診率の目標には到底及んでおらず、一番高い乳がん検診でも30%台というところでございます。

そういうことも踏まえまして、文京区のこの間の実績を踏まえて、ある程度、実現可能な、現実的な数値目標ということで掲げております。

積極的にいろいろな勧奨をすることによって、少しずつ向上させてまいりましたので、今後もそれを拡大していきたいということでございます。

それから受診率の算出について、対象者の考え方でございますが、区の指定医療機関で受診された方の人数でございます。ですから、会社の検診などでお受けになった方、あるいは自分で人間ドックに行かれた方などの人数は入ってございません。対象者の分母の考え方としては、健康保険の加入状況等を加味した対象人口率というものを掛け合わせて分母としております。

また、検診を受けない理由の中で、時間がとれなかったとか、必要性を感じなかったというようなご回答がニーズ調査の中でも出てきておりますので、そういうことが受診率の低さを反映しているものと考えております。

検診の機会を増やすため、土曜日に受診できるような医療機関の確保や、受診できる期間の延長など、いろいろと努めておりますが、もう少し、別の何らかの工夫が必要だと考えております。なかなかいい策が出てこないというところで、悩んでいるところがございます。

それと、禁煙に関してのご質問も何人かからいただいております。禁煙教育ということでは、喫煙者も非喫煙者も、どちらも対象にやっておりますので、具体的な割合というのは把握しておりません。

ちなみに、ことしの4月から9月までに開催した両親学級でお聞きした中では、14%ぐらいの喫煙率でございました。実際に禁煙をご希望する方には専門外来などのご紹介をしておりますが、その後がどうなったかというところまでは把握しておりません。紹介先を受診された方、また実際に禁煙につながった方もいるとは思いますが。

また、中学生の件については、中学3年生に、たばことお酒についてのアンケートを実施しております。23年度はそのアンケートをもとにしたリーフレットを独自につくりまして配布し、啓発を図っております。

現在、国のいろいろな基本計画や、がん対策、あるいは健康づくりの目標などを踏まえて、新たな保健医療計画を策定中でございますので、その中で施策につながるようなものを盛り込んでいきたいと思っております。

続きまして、次の生活衛生環境についてでございます。

これにつきましては、13ページをごらんください。食を守るための普及啓発の指標のとり方ですが、講習会などを通じまして、衛生管理の向上とか、食に関するさまざまなリスクについての理解を深めていただいて、食の安全に関する意識を持っていただく、そういう方をふやすということが食中毒発生防止等につながると考えております。

意識とか行動の変化を把握するためには、意識調査を定期的にやっていく必要がございますが、毎年のようにやるというのは非常に困難であることから、講習会などに参加した方がふえることで、そのような効果が図られているということで、参加者数などを指標としたものでございます。

ほかの指標はないかということでございましたが、食中毒、院内感染などの発生は、資料にもお示ししたとおりでございますが、これは大変個別要因の影響が大きいので、指標にするにはそぐわないと考えて採用しておりません。

主な点は以上でございます。

○社会長 それでは、ただいまの説明を含めまして、この資料第12号の回答については、質問された方はよろしいでしょうか。

若干時間がありますので、なにかお気づきの点があれば。

○富田委員 ご回答ありがとうございました。指標について一つ感想を申し上げたいのですが、7ページの健康づくりのところに、区民の健康づくりの推進という③の指標がございますが、私

は、前回と今回、子育て・教育と福祉・健康のご説明の中で一番すばらしい指標だというふうに思っております。

健康で長生きという目標をここに掲げられていまして、この指標をつくられたのは随分ご苦労もあったのではないかなと思いますが、非常に私たち区民としましては、これこそ最終成果だというふうに思うのです。これを目標にして我々はやっているんだ、区の職員の方がやっているんだということが確認できる、最終成果に非常に近い指標を掲げて業務に推進されているんだというふうに思って、ほかの指標と比べると非常にいい指標じゃないかなというふうに思いました。

それから、同じような観点で、もう一つ申し上げますと、2ページの教育ですが、不登校の指標が③にございます。

これは、比率で指標を挙げておりますが、どなたかが前回質問されたように、何人が不登校になって、何人が学校に復帰したのかという質問があって、お答えになりました。それを聞いて、23年度に学校に復帰した人が非常にふえているのです。それは、私は非常によかったなど。現場の方々のご苦労があったのではないかなと思って、数字として、復帰した人数がふえたということは非常によかったと思います。

この二つの指標は、我々区民としましては、最終成果に、ここに住んでいてよかったと、区の方々が努力された結果が出ているなというふうに思うのです。この二つのようなものをいいヒントに、できるだけ指標をよくしていきたいなというふうに感じながらご説明を聞きました。ありがとうございました。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**小西委員** 小西です。障害者の就労支援のことにつきまして1点だけ追加で質問させていただきます。

国の障害者計画や何かの改定の課題にも載っていたのですが、障害者の起業と自営の問題についての支援に関しては、区内では、この就労支援の中に入っているのかどうか。また、もしやっていないとしたら、今後、意向があるかどうかお聞かせください。

○**社会長** では、事務局お願いします。

○**渡邊障害福祉課長** 障害福祉課長の渡邊です。

障害者就労支援センターの事業の中において、今ご質問にあったような、障害のある方による起業であるとか、そういったものの支援は、現在のところ、就労支援の範囲としては、考えておりません。

○**小西委員** 今後も予定はないのですか。

○**渡邊障害福祉課長** 今後につきましては、そういったニーズがもし個別に上がってきた場合には、庁内の関係部署と連携しながら、対応を検討させていただきたいというふうに思っております。

○**社会長** それでは、ここまでということで、ではお願いします。

○東田委員 質問というよりも、お願いに近いのですけれども。

先ほどのご意見にも出た健康寿命と健康づくりの関係で、がん検診は非常に重要だと思うのですけれども、恐らく、健康寿命ということと、日ごろの生活習慣とかがすごくあられる血液検査含みの総合健診を受診されている集団という、平たく言えば寿命が長いという、きちんとした論文があるかどうかはともかく、そういった話を聞いたことがあるので、今後の施策として、血液検査も含めた人間ドックとか、そういった健診を受診するような施策をしていただければということと、それから、例えば乳がん検診で、マンモグラフィとか、今、米国では発見率の関係で余り主流ではないという話も知人の医師に聞いたことがあったりするので、疫学の専門家とか、そういった専門家の方のご意見を仕入れて、人の命にかかわることですので、最新の知識とか、そういったものをもとに、いろいろな施策をしていただければなというふうに強く思います。よろしく申し上げます。

○辻会長 事務局、いかがですか。

○志賀健康推進課長 健康推進課長の志賀でございます。

区市町村の行うがん検診につきましては、国で、現在も新たな検討をしておりますが、その指針に基づきまして、区民の方全体の死亡率の下がる対策型のがん検診を進めているところでございます。

また、今、委員のおっしゃいました動向にも十分注視いたしまして、区のがん検診を進めていきたいと考えております。

○東田委員 将来に向けてで結構ですので、よろしく申し上げます。

○辻会長 それでは、次に、コミュニティ・産業・文化分野の検討に移ります。

この分野は、7項目と多いので、地域コミュニティから文化振興までの4項目で一度区切って、おおむね40分、19時40分ぐらいまでの検討としたいというふうに思います。

では、まず、この4項目につきまして、続けて担当の部長から説明をお願いします。

なお、この分野につきましても、皆様にご協力いただきまして事前に質問をいただいておりますので、その回答とあわせて簡潔にご説明いただければと考えております。よろしく申し上げます。

○手島区民部長 区民部長の手島と申します。よろしくお願いたします。

それでは、資料第11号の9ページ、地域コミュニティにつきましてご説明いたします。

2の指標からご説明いたします。ここの部分は指標が二つございます。①の町会・自治会への加入促進についてでございますが、新たな区民の増加が、町会・自治会の加入者の増加につながっていないということがございまして、転入者やマンションの方を中心に加入促進に取り組むことで、24年度までに、おおむね3ポイントアップを目指すものでございます。

町会加入率は、3年に1回行います文京区政に関する世論調査によりまして推計しておりますが、23年度は世論調査の実施年度に当たらないため、この表には21年度の数値のみ記載して

ございます。

次に、②の交流・活動の場の提供でございます。地域活動の拠点として、地域活動センターの会議室などの利用促進を図りまして、年間おおむね3分の2の利用率を目指しまして、25年度目標値を67%と設定したものでございます。23年度の実績は、目標値61%に対しまして、実績値は55%で、達成率は90.5%でございました。

3の評価でございますが、ここでの指標は一つだけで、その達成率が100%未満の90.5%ということで、C評価ということでございます。

次に、全体の成果・課題でございますが、東日本大震災の影響による節電対策といたしまして会議室の利用制限などを行ったため、会議室等の利用率が低下いたしました。地域活動センター、ふれあいサロン事業につきましては、30講座を開催いたしまして、前年度を大きく上回る7,000人以上の参加者を集めたところでございます。

6の今後の方向性でございますが、さらなる地域コミュニティの活性化を目指しまして、町会・自治会の加入促進や、地域活動センターの建替え、ふれあいサロン事業の充実などによりまして機能強化を図り、支援を継続してまいります。また、新たな公共の担い手との協働を推進し、地域コミュニティの活性化を図っていきたくと考えております。

続きまして、産業振興についてご説明いたします。

こちら、2の指標からご説明してまいります。こちらの指標は三つございます。

まず一つ目は、各種中小企業セミナーの受講者数と満足度でございます。中小企業の事業主のみなさんを支援するためのセミナーなどを開催してございます。こちらは、過去の実績を踏まえまして、平成25年度には受講者数が494人、満足度100%の達成を目指すというものでございます。23年度の達成率は、受講者数が159.7%、満足度が97.7%でございました。

次に、②産業情報の発信でございます。展示や物販などにより、産業情報を発信する、シビックセンター1階のアンテナスポットの利用率でございます。

こちらは、過去の実績を踏まえまして、25年度までに利用率74%を目指すものでございます。23年度の達成率は98.9%でございます。

次に、③商店街の活性化でございます。商店会への加入促進や、商店街への支援によりまして、商店会加入率の増加を図るもので、過去の実績を踏まえまして、25年度までに加入率83%を目指すものでございます。23年度の達成率は94.6%でございます。

3の評価はBでございます。

全体の成果・課題でございますが、中小企業セミナーの内容の充実によりまして大幅に参加者がふえたことや、新規事業といたしまして共通お買物券を発行し、区内消費の喚起につなげたことなどを成果として考えております。

一方、景気の低迷により、区内中小企業、商店会の経営環境は、依然として厳しい状況が続いておりまして、引き続き、産業振興や商店街活性化のための支援を図る必要があると考えており

ます。

6の今後の方向性でございますが、引き続き、計画事業を着実に実施するとともに、本年5月に立ち上げました「イノベーション創出協議会」から、今年度中に出される提言を踏まえまして、より効果的な施策展開につなげていきたいというふうに考えております。

以上が、資料第11号の説明になります。

続きまして、資料第12号、15ページになります。

まず、地域コミュニティの関係のご質問で、56番でございます。町会ごとに加入率の差異がありますかというご質問でございます。

先ほどご説明いたしましたように、町会加入率につきましては、世論調査の回答をもとに推計してございますので、個々の町会・自治会の加入率につきましては把握しておりませんが、マンションの建設に伴います加入率の減少があるというふうに伺っております。

続きまして、57番、自治会活動で、活動がうまくいっていないところにつきましては、区で介入すべきではないかというご質問、ご意見でございます。

区と町会は、お互いに地域福祉の向上という共通の目的を持って、お互いに連携し、協力して、地域のためにさまざまな事業に取り組んでおりますけれども、町会と区は、団体としては別個の、それぞれ独立した団体でございます。町会は、区民の方の自主的な住民組織でございます。このため、区が町会の活動に介入するということはしておりませんが、町会では、ご案内のとおり、防犯や防災、高齢者の見守りなど、さまざまな公共的な活動を行っておりますので、それらの活動に対しまして、さまざまな支援を行政として行っているところでございます。

それから、産業振興の部分になりますけれども、59番のご質問でございます。今現在、商店街として機能している地域と、それから、していないところの数についてのご質問でございます。

今、区内には、商店街連合会に加盟している商店街が58ございます。それから、加盟していないところも7カ所ございます。この中には、事実上解散したところや活動を行っていないところもあるという状況でございます。

以上が、資料第12号のご説明になります。

○曳地アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の曳地と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、コミュニティ・産業・文化中から、アカデミー推進部が所管する5件のうちの、最初の2件についてご説明させていただきます。

まず、生涯学習でございます。

資料第11号の11ページをごらんください。

指標ですが、バラエティに富む生涯学習機会の提供の指標といたしまして、大学等との連携講座等の受講者数と、区が委託して実施している文京アカデミア講座等の受講者数を指標としております。また、情報発信及び成果を生かす機会の提供の指標としては、生涯学習一日体験フェア

の参加大学・団体数と、フェアへの来場者数の二つを設定しております。

平成23年度は、二つの指標で実績が指標を下回りましたので、評価はBとなりました。

特に、アカデミア講座の受講者数の減少が大きかったのですが、これは、アカデミア講座の数が一時的に減少したことによるもので、他の大学との連携講座の数や一日体験フェアの参加団体等はふえておりますので、今後の方向性として、講座や参加団体をさらにふやすなどして、学習の機会や情報提供等のさらなる充実を図って、将来像の目標である、誰もが、いつでもより多くの生涯学習に親しんでもらえるような環境づくりに引き続き努めてまいりたいと思っております。

続きまして、12ページをごらんになってください。文化振興でございます。

指標といたしましては、文化・芸術との主体的・自発的に関わる環境づくりの指標として、シビックホールや、アウトリーチ事業として区が実施する芸術鑑賞事業等の来場者人数、また、活動成果発表の場の提供の指標としては、区が実施する書道展、絵画展等の文化祭を今ちょうどやっている最中ですが、そういう発表会への参加者の人数を設定しております。

平成23年度は芸術鑑賞事業等への来場者数は指標を上回りましたが、文化祭等への発表参加者数は指標を下回ったため、評価はBとなっております。

ただ、発表会の参加者につきましても、出場枠等をふやしたことにより、参加者数がふえ、目標値に近づいておりますので、今後の方向性としては、引き続き、誰もが気軽に文化芸術に触れることができるよう、鑑賞や参加の機会と場所の提供等にさらに努めてまいりたいと考えております。

また、昨年の事業ではないため、本評価表には記載できませんでしたが、今年は森鷗外の生誕150年に当たります。鷗外が後半生を過ごした文京区としては、それにあわせて、昨年度とことして講演会、企画展、朗読コンテスト、鷗外が翻訳したオペラの上演、映画会、さらには文人ゆかりの銘菓の認定等、50以上の事業を実施し、さらにその集大成として、明日11月1日に観潮楼跡地に森鷗外記念館をオープンいたします。今後、この記念館を拠点にして、文京区が全国に誇るべき鷗外をはじめとする文人や文化的・歴史的な資産を顕彰、伝承するとともに、全国に向けて発信して、地域振興も図ってまいりたいと考えております。

このことは、資料第12号の文化振興で、上野委員のご質問に対する回答に、さらにつけ加えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○社会長 それでは、ただいまの回答も含めまして、皆様からご意見、ご質問があれば発言をお願いします。いかがでしょうか。

○高橋委員 高橋です。ご回答ありがとうございました。

私は、町内会ごとに加算率の差異が見られるかというところでご質問させていただいたのですが、私が今住んでいるのはマンションで、新住民です。

それで、私の育った環境というのは、私の実家のあたりは町内会が当然ありまして、子ども会まであって、町内会に入会するのは当然のごとくという感じで入りました。私の実家には兄がいるのですが、現在では、なかなか町内会の運営は大変だということは聞いているのです。

それで、文京区に話を戻しますと、私の住んでいるところの町内会は、本当に、都会の真ん中でこんなに町内会の活動が活発なのかと思うぐらい住民を楽しませてくださるイベントがたくさんあるのです。それで、イベントをやっているだけではなくて、もちろん冬とかは、防犯の見回りを、夜寒い11時過ぎぐらいにカンカンと回ってくださっている方たちもいらして、本当に頭が下がるような思いでいます。ここで、町内会の加入率が低いということだけが記録に残ってしまうと、そういう頑張っている町内会に申しわけないなと思うので発言させていただきました。

○辻会長 事務局いかがでしょうか。

○松井区民課長 区民課長の松井と申します。

今、高橋委員がお話しされたとおり、所管である区民課長としては、町会の皆様と携わっている中で、本当にそのご苦勞、あるいは日々の努力、あるいは活動に対する意識の強さ、それを非常に強く感じているところです。大変なのも事実で、区としては、それをいかに支援できるかというところでやっております。

昨年一つの地域であった例としては、昨年の3.11で、災害に対する関心が非常に高まって、区民の方の意識が非常に高い中で、地域の防災マップをつくったというものがありました。町会の皆さんが防災マップをつくる中で、地域の拠点、コミュニティの核となっている地域活動センターがそれを支援してまいりました。また、つくって終わりではなく、それを交付式のような一つのセレモニーを行ったり、さらに、それを町会に未加入の方への加入促進に使うという形での取り組みも行ったところでございます。

いずれにしても、町会は大変な状況にあるということを知っておりますので、それを少しでも支援していきたいというふうには思っております。

○手島区民部長 補足になるかどうかかわからないのですが。

ご指摘のとおり、町会がいろいろな努力をしても、都市化や核家族化などにより、なかなか町会の加入率を上げていくというのは、実際は非常に難しいのですが、きょうは鷹田会長もいらっしゃいますけれども、地元町会は本当に頑張ってやっておられます。

町会の加入率7割というのは、低いという見方も当然あるかと思うのですが、都心区にありましては高いほうであるということは申し添えておきたいと思っております。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

○小林（博）委員 小林博と申します。

事前に質問を出さなかったので申しわけなく思っております。地域コミュニティの②交流・活動の場の提供の部分です。

昨年度は、確かに東日本大震災で停電、節電ということで、場所によっては計画停電が行われたようですが、なかなか電気を利用することについては難しかった年だったと思います。そういう中で、会議室の利用の面で実際にはうまくいかなかったということが書いてあります。確かに、電気が使えないので事業は計画どおりにいかないのは仕方ないと思いますが、そのよう事態でも何とか区民の方々に、コミュニティの機会を持ってもらえるようにするという、何かさらなる工夫がなされたのでしょうかというのが質問です。

夜間の利用ができないというのは、文京区ではどういう範囲を節電の機会にしたのか。

例えば、私が聞いている限りでは、土曜とか日曜日には使用を制限し、平日の夜間は使用が可能であったようです。その辺のところもよくわからないのですが、制限をした範囲がどのくらいであったのでしょうか。そのような制限の中で少しでも区民の方々が利用できるような環境が提供できるように工夫されたのでしょうかというところをお伺いしたいと思います。

おそらく区民の方たちは、節電では仕方がない、地震があって、こんな状態なのに、今までどおりにはいかないということについては、仕方がないと思っていると思うのですが、それでも、何とかやれたらよかったなという、裏には残念な気持ちもあったかと思うのです。そのところをお伺いしたい。

似たようなことで、後で出てきますが、スポーツ振興で、運動場や体育館も使えなかったときもあったと思うのですが、それはまた後で説明があったときにお伺いしたいと思います。とりあえず会議室の利用についてお答えをお願いしたいと思います。

○社会長 事務局お願いします。

○松井区民課長 区民課長の松井です。資料第11号に書いてあるのですが、3月と4月、あと7月から8月の夜間のコマの使用を中止したということがございます。

さらなる利用ということで言えば、これも同じ中にあるのですが、ふれあいサロンというのを地域活動センターで行っておりまして、その実績が、22年度は、14種類18講座で4,376人のふれあいサロンの実績があったわけですが、23年度は22種類30講座で7,621人の実績となつてございます。そういう意味では、節電による会議室利用の停止という制約のある中でも、地域活動センターでのふれあいサロンの充実などにより、地域コミュニティの活性化につながったものと考えております。

○久住企画課長 昨年の節電対策に伴う区民施設の夜間使用の中止については、ピーク時の電気使用量をいかにカットするかという視点から言えば、意味のない取り組みなのではないかというようなご意見もいただいたところです。

しかし、昨年の取り組みの中では、ピーク時の電力使用量をいかにカットして平準化するかということと、電力使用量の総量をいかに小さくするかという、二つの命題がありましたので、本区におきましては、区民の皆さんのご協力もいただきながら、総量のカットを行うという視点を含めて、このような取り組みを行ってまいりました。

○**社会長** よろしいですか。

○**小林（省）委員** 小林省太といいます。

今の地域コミュニティの話ですけれども、これは感想ですが、指標は、事実上、②交流・活動の場の提供の一つです。

それで、その評価というか、実績については、先ほどからずっとお話になっているように震災の影響というのが非常に大きくて、誰が考えても特殊な年だったということが言えると思うのですけれども、それで機械的にC評価がついてしまうということについては、もうちょっと柔軟に、つまり、ここでCということが、そういう評価が下るにふさわしいでの悪さだったのかなというところでもないのではないかという気もしますし、非常に硬直的な評価のような気もしますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○**久住企画課長** 評価については、客観的に測ることのできるものを指標として、その他の要素を加味せずに、その指標の結果だけをもとに評価していこうというのが基本的な考え方となっております。今、小林委員がおっしゃるように、その年々の状況に応じた柔軟な判断をすべきかどうかも議論したのですが、この指標の目標値を達成しているか、していないかという、柔軟な判断を入れない形のほうが区民の方にわかりやすいことから、このような評価基準としたところで

す。ただ、そういったご意見もございますので、次期基本構想実施計画での指標のつくり方については、そういったご意見も踏まえて、よりよいものにしていければというふうに考えております。

○**社会長** もう少し指標がたくさんあると、もう少し幅の広い評価ができるのですが。ぜひ工夫してほしいと思います。

あと、いかがでしょうか。

○**八木（晶）委員** 町会・自治会の加入促進についてなのですが、私は実際に、23年1月に文京区に転入してまいりまして、また今年8月にも区内で転居しました。

その際に、自治会に入りたいなとは思っているのですが、転入したてのころは、ほかの事務等に追われ、どうしても後回しになってしまい、そうこうしているうちに、自分が住んでいる住所はどこの自治会なのかといったものがはっきりわからないまま、加入しそびれているという状況であります。

特に、若い世代となりますと、自分で自治会に加入したことがない方が多いと思うのです。なので、その入り口といいますか、転入した際というのが大きなきっかけになると思いますので、その際に、加入は任意なのかもしれませんが「あなたの住所ですとここの自治会が管轄ですよ」という一言が添えられると、多少、加入につながりやすいかなというふうに感じました。

○**社会長** 事務局いかがでしょうか。

○**松井区民課長** ありがとうございます。私も同様に思っております。

区で行っていることとしましては、区民の皆さんが転入されたときに、加入促進のためのパン

フレットを必ず手続の際にお渡ししております。

パンフレットでは、相談窓口として、各地区の町会の支援を行い、町会とのパイプ役となっている地域活動センターの連絡先を大きくうたっているところです。町会名まで転入のときにご案内できるかどうかは、今後検討していきたいと思いますが、転入時にパンフレットをお配りし、地域活動センターに問い合わせをいただければご案内しておりますので、今後さらに徹底していきたいというふうに思っております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**上野委員** 上野でございます。

評価表の10ページの③商店街の活性化についてですけれども、私の質問で答えていただきまして、商店街の数などはわかったのですけれども、実際に、商店街を活性化するための取り組みがあったら教えてください。お願いします。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**山崎経済課長** 経済課長の山崎でございます。

商店街の活性化に向けた取り組みですけれども、昨今の経済状況もありまして、商店街の加盟している店舗数も減少傾向が続いております。

そういう中で、平成22年度に商店街活性化に向けた検討会というのを作りまして、その中で、さまざまな方策を提案しているところでございます。

例えば、現在も区では、商店街に対しましてイベント等の事業をやる際に、一定の補助金等を支出して、にぎわい、コミュニティの創出等に役立てていただくというのは行っているのですが、一過性のイベントではなくて、もっと日々継続して商店街をご利用していただけるような方策が商店街活性化には効果があるのではないかというような報告の内容でもございますので、そうした内容につきまして、各商店街の皆さんに、私どもからご説明した上で、具体的な方策については、先ほどの補助金制度を活用していただいて商店街で考えてくださいということをお願いしておりますし、商店街の連合会とは月1回の定例的な常任委員会等にも経済課の職員が参加して、活性化に向けてどんなことが有効かというようなところは議論しているところでございます。

○**社会長** その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○**東田委員** かいつまんで、まとめて申し上げます。

1点は、地域コミュニティとか町会とか、活性化の問題ですけれども。

土曜日に、私のうちの近所の教育の森公園でエコ・リサイクルフェアというイベントが開催されていて、それまで余り見えなかった町会とか地域コミュニティの顔が見えるような、非常にいいイベントだったなというふうに思っています。そういったものをもっと促進するような取り組みがあればいいのにと考えたので、そういったことをお考えになられて、もしくは、やられているかどうかというのが質問の1点目です。

それから2点目が、同じく町会の活性化という意味で、なかなか広く町会の活動全部を手伝っ

てほしいと言われても取り組めない方というのは多いと思うのですけれども、今、地域コミュニティとの関係で、誰もが一番興味を持っているのは、先ほど防災マップのお話もあったのですが、私は防災だと思うのです。

とにかく、大地震が起きたら、まず一時的には地域コミュニティに助けを求めようというケースが非常に想定されると思いますし、そういった意味で、防災をキーにした防災マップづくりではなくて、何かお取り組みはされているのであれば教えていただければということと、タイムキーパーでお忙しいのかもしれませんが、できたら平田先生にもお話を伺えればと思います。

それから、もう1点です。3点目で、先ほどの産業振興の話ですけれども、商店街の活性化とか、もしくは起業支援等も含めて、これはうろ覚えなのですが、たしか宇都宮の事例だったと思うのですが、報道で、大学か何かに、大学生の人に、こういった店をこの商店街のこういったところに出したいみたいなことでアイデアを出してもらって、それを入札というか、一つの案件を選んで、それを実際にやってもらって、それが成功しているみたいな、そんな話だったのです。

一時的には補助金等での施策ということだと思うのですけれども、そういったのは、生涯学習で大学とタイアップを進めていっちゃったりとか、商店街の活性化、起業支援、全部につながるようなことなのではないかなと今ふと思ったので、そういったことは今後考えられないでしょうか。これが3点目の質問です。

以上です。

○**社会長** それでは、まず事務局お願いします。

○**松井区民課長** 区民課松井です。1点目ですが、教育の森でやっていたエコ・リサイクルフェアは、実行委員会と区との共催でやっている催しでして、NPO団体などに参加してもらっているものでございます。あくまで実行委員会と区との共催のものなので、委員の言われている趣旨とちょっと異なっているかもわかりませんが。

町会の事業は、あくまで町会さんが行う事業です。各町会さんがいろいろな催しをされています。防災のこともあれば、お祭もやっています。

ですから、そういう意味では位置づけが、エコ・リサイクルフェアとは違うところがあるというふうには思っております。

2点目の防災の取り組みということで、ほかに取り組んでいるものは、というお尋ねでございますけれども、これは区の主導になってくるわけですが、防災課におきまして、避難所運営訓練を行っております。

訓練を行うに当たっては、町会の方に参加していただかなければなりません。そうでなければ、実際の避難所運営に役立たないものになってしまうからです。

訓練は、学校単位でやっているものですので、町会がまたがったりしています。そういうことから、区民課と地域活動センターのほうで、それぞれの町会さんの窓口に、つなぎ役として、ご

説明をさせていただき、各地区で避難所運営訓練というものを行っているというものがございます。

○山崎経済課長 商店街と大学との連携のご質問でございますけれど、文京区は数多く大学がございまして、現在、実際に商店街のイベント等で大学と連携しているところは五つくらいの大学が例としてございます。

ただ、ご意見のような、日常的にお店を出してというところまでの取り組みはできておりません。ご意見にあるような取り組みも、先ほどの補助制度の中で実施することは可能ですが、採算がとれるかどうかや、その店舗を担う大学生が、イベントなどの単発的な参加ではなく、日常的に手伝うことができるのかなど、課題はあるとは思いますが、そういったアイデアも参考にしながら活性化に向けて努めていきたいと思っております。

○平田副会長 今ご質問いただいた防災マップ以外の取り組み、それから、これは、防災に関心は高くても、コミュニティの活性化とも関連してくる問題で、コミュニティが活性化していないとうまくいかないのです。それで、コミュニティの活性化が日常だとすると、防災を非常時と捉えまして、大学で考えたり、それから、文京区とご一緒にやっている活動もあるのですけれども、一番問題なのは「笛吹けど踊らず」ということで、つまり若い方が参加してくださらないことです。

つまり、さっき、八木さんからご質問があったと思っておりますけれども、私たちが避難所のパンフレットをつくって、しびれを切らしたので啓発活動に乗り出したのですけれども、全戸にお配りしても、結局この会合に来てくださるのはお年寄りの方が主となってしまいました。

ですから、コミュニティの活性化に対して、若い世代をどのように取り組んでいくのが、今一番欠けているものだと思います。区民課も努力していらっしゃると思うのですけれども。両方がずれている、そこが問題だと考えています。

コミュニティの活性化と防災では、「子ども」と、「楽しいこと」がキーワードになると思うのですが、それらが防災の面では楽しくなくなってしまうのです。防災訓練はお祭りなどと違い、楽しくないことが多いのです。そこでもミスマッチが起きているということで苦勞してしまっていて、私たちがたくさんの方の取り組みが必要だと思っています。

何だかお答えになっていませんけれども、いろいろな取り組みを今後、活性化していく必要があって、特に高齢化した文京区の町会の方々が孤独に頑張っているという状況が続いていますので、それを支援するのに若い力が必要です。文京区の特徴は、避難所と、避難所運営に力を入れていることです。それから大学生がたくさんいます。高校生や中学生も。そうした教育の力をミックスすることを考える必要があるでしょう。

○東田委員 ありがとうございます。

○辻会長 どうぞ。

○平井委員 今のお話で、若者を町会に取り入れるのはいいのですが、なかなか関心を向けてく

れない。ところが、今の若者は結構、東日本大震災のボランティアに行くんですよね。自分のところの町会に入らないで東北には行っちゃって、やっているという。

ですから、先生の知恵で、「若者よ、地元にもまず目を向けろよ」というような教育を、ひとつお願いしたいと思いますので。お答えは要らないですから、教育のほどお願いしたいと思います。

○菅委員 一つの例として、小学校か中学校で、たしか消防車が来て、水を引いてドジョウか何かをとるといっているのをやっていて、それはすごく、みんな楽しく子どもも一緒に参加していました。そういった試みとかがありますということで、紹介したかっただけです。

○辻会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

うちの大学も、学生が被災地のほうには行ったのですが、この間あった防災訓練は余り参加せず、担当役員としては厳しいところで、本当にもうちちょっと身近なところでやってもらわないと困るんですけどね。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、コミュニティ・産業・文化分野の、残り3項目。

3項目ですので、30分をめぐとさせていただきますので、8時10分前ぐらいまでの検討時間とさせていただきます。

それでは、担当の部長の方から説明をお願いします。

○曳地アカデミー推進部長 アカデミー推進部長です。

それでは、13ページをごらんください。スポーツ振興です。

指標は、いつでもスポーツに親しめる環境の指標として、区のスポーツ施設の利用者数を、また、スポーツ関係団体との連携強化の指標としては、スポーツ団体等との協働事業への参加者数を、区民のスポーツ技術の向上の指標といたしましては、スポーツ指導者の地域派遣件数を設定しております。

スポーツ団体等協働事業参加者数は指標を達成しましたが、それ以外は指標を下回りましたので、評価はBとなりました。

しかしながら、区のスポーツ施設の利用者数の減につきましては震災の影響が非常に大きかったことによるものでありまして、本年4月には新たに江戸川橋体育館が開館し、また、小石川運動場もJFA公認のサッカー競技ができる多目的運動場としてリニューアルオープンしております。さらに、来年4月には新総合体育館が開館いたしますので、利用者数については一定増加するものと期待しております。

したがって、今後の方向性といたしましては、これらの施設を生かした身近な場所でスポーツに親しめる場の提供と、指導者の確保と育成、スポーツ関係団体、教育機関等との連携・協力に、引き続き努めてまいりたいと考えております。

なお、スポーツ関係団体との連携ということでは、文京区の体育協会には32種目のスポーツ団体が加盟しており、32種目の区民スポーツ大会が毎年開催されておりまして、毎年1万人近

い参加者があります。

また、本年は、ロンドンオリンピック・パラリンピックの年でしたが、文京区にゆかりのあるメダリストの女子サッカーの佐々木監督と矢野選手、また、フェンシングの太田選手、ボクシングの村田選手と、パラリンピックのゴールボールの若杉選手をお呼びいたしまして、区民ひろばでメダル報告会等を実施いたしまして、多くの区民の方にお集まりいただきました。

また、来年は東京で54年ぶりに国体が開催されまして、文京区は少年サッカーとレスリングの会場になります。

こういったことを契機といたしまして、スポーツが私たちにいかに感動を与えるか、そういった機運を醸成いたしまして、さらなるスポーツ振興を図ってまいりたいと考えております。

次に14ページをごらんください。観光です。指標は、何度も訪れたいくなるまちの指標としては、文京区の観光入込客数を、区内の観光資源の周知の指標といたしましては、1階にあります観光インフォメーションへの電話等の相談件数と来所相談件数を設定しております。

いずれの指標も、平成23年度は、平成22年度に引き続きまして、目標値に達しませんでしたので、評価はCとなりました。

この観光入込客数というのは推計値ですが、震災によるイベントの中止や、あと民間の施設も含めませんが、施設の休館等の影響が大きかったものと思われまます。

観光インフォメーションに訪れる来場者数は、相談しない方は年間3万人近くありまして、また、インフォメーション等に置いてありますパンフレットも非常になくなり方が早くて、そういったことを勘案いたしますと、文京区にまち歩きで訪れる方の数は決して少なくないと思っております。

したがって、今後の方向性といたしましては、来訪者のニーズに合った情報発信に努めるとともに、ボランティアによる観光ガイドの活用や、先ほど言いました文人銘菓のPR、あるいは区内ロケ撮影の受け入れ等、また、これも先ほど言いましたが、鷗外記念館を核とした観光施策等の展開などを行いまして、本区のまち歩きの魅力を一層高めてまいりたいと考えております。

最後に、15ページをごらんください。交流の分野です。

指標は、海外都市との交流の推進の指標として、姉妹都市など海外都市交流に対する区民の認知度、外国人の地域への参加機会の提供の指標としては、外国人参加型交流事業の参加者の満足度を設定しております。

両方の指標とも目標値を上回っておりますので、評価はAとなっております。

今後の方向性ですが、来年度は、カイザースラウテルン市と姉妹提携を結びまして25周年を迎えますので、区で訪問団を派遣して、両都市の相互理解をさらに深めまして、協力関係をより強固なものとしたいと考えております。

また、本年は日中国交正常化40周年で、それを記念いたしました日中友好中学生卓球大会が北京市で開催されました。文京区は、北京市の昌平区と一定の交流関係を結んでおりますので、

昌平区から招待がございまして、そこに参加しております。

今後は、こういった新たな交流相手についても交流の進め方や手法等を検討しつつ、交流実績の積み上げ等を図って、相互の理解を深め、より住みやすい、活力のある地域社会をつくってまいりたいと考えております。

これに関連した資料第12号の質問です。まずスポーツ振興ですが、ウォーキングにつきましては、来年の国体の中でデモンストレーションの行事としてウォークラリーが開催されます。シビックホールの大ホールを起点としてウォークラリーを実施したいと考えておりますので、回答につけ加えさせていただきます。

また交流のほうの富田委員の質問ですが、卓球大会は、何事もなく無事に、つつがなく行われました。

あと、国際交流以外の国内交流はどうかという上野委員の質問ですが、ここに記載のありますとおり、盛岡市とは啄木を縁として協定を結び交流しているのですが、被災地とは関係ないのですが鷗外を契機として津和野町、あるいは北九州市とも協定を結びまして交流しているところでございます。

以上です。

○社会長 それでは、ただいまの回答も含めまして、皆様からご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○小西委員 スポーツ振興についてなのですけれども、現在、障害者の場合のスポーツというどうしても王子にある東京都障害者スポーツセンターということになるのですが、それはそれでいいのですけれども、できれば、区内に新しい施設もできることですから、今後は障害者も含めて誰もが参加できるようなスポーツという形で考えていただければ幸いです。

以上です。

○社会長 事務局お願いします。

○古矢スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の古矢でございます。

障害者スポーツにつきましては、現在、私どもも障害者に対しますスポーツ指導のあり方、どのような形で障害者の方に対応していけばいいのか、非常にまだ手探りの状態でございます。

現在、私どものスポーツ推進委員、元体育指導委員でございますけれども、今年度は障害者スポーツをテーマに6回の研修会を開いているところでございます。特に、今回の研修会では東京都の障害者スポーツ協会のご協力をいただきながら、また、私どもの障害福祉課にもご相談しながら、今後どのような形で、文京区として障害者スポーツに取り組めばいいのか、その辺も含めて、スポーツ推進委員の研修の中で新たな方策を検討しているところでございます。

また、来年4月にオープンする予定の新総合体育館は、全面バリアフリーの体育館ということで、また、プールに関しましても全面可動床、ゼロから140センチまでの稼働床のプールを導入するというのもございますので、例えばプールを使った新たな障害者スポーツ、そういうも

のも含めながら、今後いかに障害者スポーツに取り組んでいくか、障害福祉課とも相談しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**小林（博）** 先ほど、地域コミュニティの会議室の利用のときにも触れましたが、スポーツ施設の利用者数が、震災で減ってしまったことについては、それは仕方ないということです。それを少しでも補う工夫というのでしょうか、あるいは配慮というのでしょうか、そのような手立てをされたのでしょうか。同じような内容になりますが、質問させていただきます。

もう一つは、観光です。これは、14ページの右側、成果・課題のところに、区内のロケーション撮影受け入れ態勢の整備等を進めながら、ということが書いてあります。今後の方向性の中にもロケーションの撮影受入態勢のことが触れられています。確かにテレビで、文京区が舞台になれば非常によく知られるということになると思います。例えば、ことしで言うならば、朝のドラマで大田区とか、昨年で言うならば調布市とかがありました。文京区では何か具体的に、そのようなテレビ撮影とのかかわりをもつという計画があるのかどうかということです。教えていただけないでしょうか。

以上です。

○**社会長** それでは事務局お願いします。

○**古矢スポーツ振興課長** まず、スポーツからご説明申し上げます。

昨年でございますけれども、先ほどアカデミー推進部長からご説明申し上げましたとおり、震災の関係で利用者数が減少したことに加えまして、小石川運動場の改修工事ということで、1年間、小石川運動場がクローズになっておりました。

と同時に、スポーツセンターも、改修工事のために約1カ月クローズした関係もございまして利用者数が減少しております。

それと、先ほどの震災の関係でございますけれども、企画課長からご説明申し上げましたとおり、今年の夏、ピーク時の節電だけではなく、総量での節電という観点から、区の施設全体で、土・日・祝日の夜間につきまして、夏場は利用を中止させていただいたわけですが、その辺の影響も、利用者数を下げた原因になっております。

それで、利用者数を上げる努力でございますけれども、私どものスポーツ施設につきましては指定管理者が管理運営をいたしております。私どもは、区の直営の事業以外にも、指定管理者の独自事業で区民に魅力あるスポーツを提供し、何度もスポーツをやりたくなるような事業ですとか、新しい企画を取り入れながら利用者数の向上に努めているところでございます。

○**富永観光・国際担当課長** 観光・国際担当課長の富永と申します。よろしくお願いいたします。

ロケ撮影支援についてのお問い合わせなのですが、この事業は、一般的にはフィルムコミッションという名前で行われていることが多いのですが、文京区でもロケ撮影等の受け入れ支援を行いますということをお願いしたのが、実は平成23年、昨年でございます。

それ以前もお問い合わせ等はいただいていたのですが、23年にそういうことを公に言い始めて以降、問い合わせがふえまして、昨年の1年間で40件弱ぐらい、今年は上半期で既に30件以上もお問い合わせをいただいております、そのうち数件が撮影まで至っております、1件は、ここのシビックセンターを使って映画の一部を撮影したというのがございまして、まだ映画の公開時期の関係で、PRできない点もあるのですが、かなり著名な監督さん、著名な俳優さんが出たという映画の撮影を受けることができました。

ただ、このロケ撮影の支援というのは、実は事業の性格上、実際に撮影まで行ったというのは1割にも満たないのです。それは文京区に限った話ではなくて、たくさんの問い合わせをいただく中で、そのうちの数%がやっと撮影に至るかどうかというところでして、区としては始めて1年で映画が1本来たというのは、それなりの成果だというふうには思っておりますが、今後とも、そういった実績を積み重ねていくことと、あとは区有施設等の撮影の受け入れに関しまして一定のルールづくりをしたいということで、今いろいろな事例等を調べておりました、そういった体制を整えることで、受け入れをしやすいしていきまして、委員がおっしゃられたように、連続ドラマのようなものをいずれ呼べることがあれば、かなり効果が出るのではないかなというふうにご考えているところですが、何しろまだ始まったばかりの事業ということで、今までの成果というのは、今申し上げたぐらいのところでございます。

○**社会長** あと、いかがでしょうか。

○**武智委員** 中P連の武智でございます。

初めに13ページのところで質問させていただきます。

この中で、最後の今後の方向性の中のところに書いてあるのですが、下から3行目、教育関係機関との連携と書いてありますが、この教育関係機関というのは大学のこと言っているのでしょうか。

○**古矢スポーツ振興課長** 区内の大学との連携を想定しております。

○**武智委員** ありがとうございます。

プラスしてですが、公立、特に中学校の問題で、各学校から意見が出ることはあるのですが、本格的に子どもの意志でスポーツに取り組む活動として、部活動というのが非常に重要でありまして、実際に部活動のために学校を選ぶという子も多いわけですが、ただ、実際には、先生方で専門に指導できる方がいない学校というのも多々あります。

そういった場合に、指導を誰かに頼むかというところで、たまたまですが、私が今会長をしています九中では剣道を指導する人がいないということで、区にも相談したようですが、東洋大学の学生に部活動を見てもらうというような、そういう状況があります。

実際には、区にお願いすると、都の人材バンクを利用して云々という話をされるのですが、なかなかそれもうまくいかないということで、できれば、区独自のそういった人材バンクというようなものができれば、特にこういうスポーツ関係で、実際にはスポーツ推進委員とかス

ポーツリーダーがいっぱいいますけれども、ただ、それには専門として限られたスポーツがあると思うので、もっと幅広くそういう技能を持った方が文京区にはいっぱいいると思いますので、そういったことの発掘というか取り組みを、ぜひ今後、文京区でもやっていただければ、よりスポーツを始める子どもの発掘ができるのかなというふうに思いますので、ぜひご検討をよろしくお願いします。

○**社会長** 事務局をお願いします。

○**古矢スポーツ振興課長** 確かに、スポーツ指導者を人材バンク的に確保するという事は、私どもの大きな課題でございまして、特に、指導できる方で若手の方というのは、なかなかご自分のお仕事なども忙しくて、土日ですとか夜間でないと活動できないという方が多々いらっしゃいます。

それと、人材バンクに登録するような場合、営利を目的としている方も中には多数いらっしゃいますものですから、営利とボランティアとの線引きも非常に難しいというところもございます。

武智委員のおっしゃることは、私どもも、日ごろからの検討課題と認識しておりますので、より多くの人材が発掘できるような方策を今後も検討してまいりたいと考えております。

○**社会長** よろしいでしょうか。

それでは平井委員、お願いいたします。

○**平井委員** 先ほど、メダルをとった人が来たというので、町会や周りで、電話をいただいた、メールをいただいた、という人がありましたが、なぜかうちは来なかったんです。

それはともかくとして、そのとき思っただけですけども、私たちは子どものころから、「何でも参加することに意義がある」と言われたんですよね。ですから、メダルをとらないとみんなが騒いでくれないのかという話だけで終わるのは残念な気がします。

あのときに、文京区に関係する人で、もしかしてメダルをとらなくても、参加した人ももっといたのかなと思っただけだったので、そのあたりに目配りなさるのがいいかなと思うのです。

それから、森鷗外とか石川啄木の話がここに出ていますので、そう言うなら永井荷風も文京区にいるかなと思ったりするので、そのあたりのこと、アイデアとして申し上げたいと思います。

○**柳下アカデミー推進課長** アカデミー推進課長の柳下でございまして。

文京区には、今、委員がおっしゃられましたように、森鷗外、石川啄木以外に、近代においても100人を超す関連の文人たちがいらっしゃいます。

その方たちについても顕彰ということになるのかなと思いますけれども、先ほど部長からも申し上げましたように、明日11月1日に森鷗外記念館という文学館が開館します。こちらにおいては、森鷗外ゆかりの文人たち、これだけでも観潮楼歌会に、先ほどの石川啄木とか、佐佐木信綱とか、そういう人たちも参加しております。いろいろな文人たちがおります。

そういう方々のほかにも、文の京ゆかりの文人たちについても、顕彰してまいりたいと思っておるところでございまして。

○古矢スポーツ振興課長 先ほどのメダリスト以外の方でございますけれども、私どもはメダリスト以外の方もリストアップはしておりました。ただ、残念なことに、文京区在住の方、在勤の方というのは、ほとんどいらっしゃらなくて、たまたま在住だった方がフェンシングの太田選手、そして在勤の東洋大の村田選手、そして、在学のゴールボールの若杉選手。それと、サッカー協会につきましては文京区と協定を結んでいるということがございまして、こちらにいらしていただいたというようなことでございます。

大学のOBの関係であれば何人かいらっしゃいましたけれども、もちろん私たちはメダリストだけに目を向けていたわけではなく、今後もトップアスリートのお話ですとか、トップアスリートの実際の競技というのを見ていただくのも非常に重要なことだと思いますので、メダリスト以外の方にもご協力いただけるような方向で、今後はいろいろとまた考えていきたいと思えます。

○社会長 よろしいでしょうか。

○菅委員 森鷗外記念館に関して、外国人の地域の参加機会の提供ということで、ちょっとだけですけども、最近、開館前で黄色い旗がまちにあって、すごくすばらしいなというふうに感じていたのですが、私の住んでいる地域は千駄木地域で、外国人の留学生の寮があったりとか、外国人の観光客もいらっしゃったりというような地域なのですが、残念ながら、その旗に英語表記がなくて、そのところがすごく残念だなと。森鷗外さんはドイツに行かれていたとか、そういったこともありますし、記念館に、まずそういった外国人向けのそういったコンテンツがあるかどうか、そういう交流があるかどうかお聞きしたいなと思いました。

○社会長 事務局お願いします。

○柳下アカデミー推進課長 外国人向けの表記についてですが、展示の中で外国人向けの表記というのは特にさせていただいておりません。

今ご指摘いただいたように、森鷗外についてはドイツに留学して、いろいろな知識を習得し、その上でいろいろな文学作品につながっていているということがございます。

それから、森鷗外に関する記念館というのは世界に四つあるのですが、明日開館する私どもの文京区立森鷗外記念館、それから生誕の地である津和野町の森鷗外記念館、そして北九州市小倉にあります旧居跡、それから、ベルリンに森鷗外記念館というものがございます。

この四つについては、それぞれ連携をとりながら、10月1日に鷗外サミットというものを開催させていただきました。このときにはドイツの森鷗外記念館の副館長さんにもおいでいただいて講演をしていただいたところです。

そういう意味でも、確かに、広く、鷗外については日本だけではなく世界に対して発信していきたいと思っておりますので、今後、その部分についても検討してまいりたいと思っております。

○社会長 その他、指標関連で何かありますでしょうか。

お願いします。

○小林（省）委員 スポーツ振興の指標についてお尋ねしますけれども、延べ利用者数が指標になっているのですが、施設によって非常にすいているというか、余り利用者が多くないところと、例えば抽せんなどで何カ月も利用できないようなところとあると思いますけれども、その辺の施設によるというか、競技によるばらつきみたいなものと、それを是正するような試みみたいなものが何かあるのかどうかというのを教えてください。

○古矢スポーツ振興課長 今回の指標につきましては、区内のスポーツ施設全てをトータルした数字をこちらにまとめさせていただきまして、指標化させていただいております。

文京区のほとんどの施設につきましては、稼働率が非常に高い状況でございます。8割以上の稼働率を示しております、特に竹早テニスコートにつきましては95%近い稼働率というようなことで、施設によって稼働率が低いというふうな施設は、ほとんどないような状況でございます。

ただ、文京総合体育館につきましては、老朽化しているというようなことがございますのと、来年、新しく開館する関係上、若干稼働率は落ちておりますけれども、おおむね稼働率につきましては非常に高い傾向を示しているところでございます。

○小林（省）委員 では、実績が低かったというのは、稼働率が低いというよりも、むしろ震災で開館時間が減ったからというふうに考えればいいですね。

○古矢スポーツ振興課長 むしろ実績が低かったのは、小石川運動場を1年間工事の関係でクローズしたこと、これが一番大きな要因になります。震災の関係以上に、その辺の数字の落ち込みが大きくなっております。

○社会長 よろしいでしょうか。

○藤田委員 東京青年会議所の藤田と申します。

スポーツ関連の団体との連携強化のところで、23年度330人の目標に対して、実績値が833人と、かなり大幅に上回っていると思うのですけれども、これは、一つのイベントに、例えば読売巨人軍のイベントで非常に多くの人々が来たということでこの数字になったのか、あるいは、満遍なく全てのイベントにおいて人が多く来たので、結果的にここまでの数字になったのか、何か理由があれば教えてください。

○社会長 事務局お願いします。

○古矢スポーツ振興課長 実は、この指標の取り方にも関係いたしますが、1回当たりのイベントの定員は、催しごとによります。それと、昨年に関しましては、読売巨人軍とのイベント以外にも、サッカー協会とジョイントしました子どもたちのためのサッカー教室ですとか、いろいろな事業を読売巨人軍、それと日本サッカー協会等にご協力いただきまして、昨年は非常に多くの回数を実績としてやらせていただきました。その関係上、大幅に上がったというようなことがございます。

ですから、例えば今年度に関しましても、メダル報告会等を共同イベントという位置づけで何

度か開いておりますので、数値的には、また上がるかとは思いますが。

ただ、数字が上がるかどうかというのは、イベントの規模によって大きく変わってしまいますので、その辺につきましてはご理解いただければと思います。

○**社会長** よろしいでしょうか。

それでは、次に、まちづくり・観光分野に入りたいと思います。全部で4項目ですので40分ですから、おおむね8時50分前ぐらいまでの時間になります。

それでは、4項目につきまして、続けて担当の部長から説明していただきます。また、事前にこの分野についても皆様からご質問をいただいておりますので、これについてもあわせてご回答をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**高橋都市計画部長** 都市計画部長の高橋です。

それでは、16ページをお願いします。まちづくり・環境でございます。

2の指標からご説明いたします。

①としまして、だれもが住み続けたいと思える良好な住環境の【満足度】と【不満足度】としました。

具体的には、3年ごとに実施しております文京区政に関する世論調査の満足に感じている区の施策、不満に感じている区の施策での、公園・緑化・景観施策での区民の満足、不満足のを割合を指標としました。

21年度の実績は、それぞれ27%、13%でございました。過去の調査結果を勘案し、目標をそれぞれ30%、12%としております。

②としまして、それぞれの地域にふさわしい良好な景観まちづくりとしました。

具体的には、景観づくりのための事前協議制度を行っておりますが、その協議申請が、届出時に区の景観ガイドライン及び色彩ガイドラインを参考に、区のまち並みにふさわしい計画であったものの割合を指標としました。目標値75%で、実績値が63%、達成率は84%でございました。

③といたしまして、だれもが気軽に移動しやすいまちづくりとしました。

具体的には、コミュニティバスの年間乗客数としました。第二路線整備で、公共交通不便地域は23.2%から16.3%と、約7ポイント改善しました。目標値は、第一路線と第二路線の年間乗客数65万人で、実績値59万人、達成率は91.3%でございました。

評価は、②、③の指標からCとなりました。

全体の成果・課題でございますが、計画や施策の実現化には、区民の皆さんの理解が不可欠であり、区民周知や合意形成に努めてまいります。

今後の方向性でございますが、建築物の絶対高さ制限の都市計画決定に向けた手続及び景観行政団体への移行手続を進め、また公園再整備基本計画の実現化に向けた取組を進めてまいります。

これらの取組等により、良好な住環境の保全に努めてまいります。

以上でございます。

○中島資源環境部長 資源環境部長の中島でございます。

17ページをお開きください。環境保護でございます。

1の現状と今後3か年の方向性でございますが、二酸化炭素排出量の削減のために、新エネルギー・省エネルギー機器の導入や促進を図るということで、区民や事業者の方々に、温暖化対策を着実に実行していただくための普及啓発に取り組んでいるところでございます。

この一環といたしまして、区といたしましても、一事業者として率先して地球温暖化対策に取り組んでございます。これが指標の①につながってございます。

また、区が収集する可燃ごみ・不燃ごみの総量につきまして、更なる減少を目標としてございまして、それが指標の②となっております。

それでは、2の指標のほうに移らせていただきます。

まず、①でございますが、この指標は、区の事務事業における二酸化炭素排出指数になってございます。23年度の目標値は88.7、実績値が83.7、達成率は105.6%でございました。

②の循環型社会の形成の推進につきましての考え方は、区民一人あたりのごみ日量でございます。23年度の目標値が425g、実績値が419g、達成率が101.4%でございます。

3の評価でございますが、Aでございます。

成果・課題でございますけれども、二酸化炭素排出量が、最も少ない排出量となっておりますが、節電対策や省エネ診断のアドバイス等による結果と考えてございます。

しかしながら、原子力発電所の事故による影響等によりまして、今後、排出係数の増加が予想されます。したがって、一層の取り組みが重要と考えてございます。

また、循環型社会の形成の推進につきましては、不燃ごみは減少してございますが、可燃ごみについては、人口増の影響により増加してございます。しかしながら、先ほどご説明申し上げましたように、区民一人あたりのごみ日量については、目標を上回る結果となっております。

今後の方向性といたしましては、温室効果ガスの排出を抑制するアクションや、今後の温暖化防止に貢献する省エネ推進対策を具体化していく、またさらに、区の事務事業でのエネルギー使用量削減を図るということを考えてございます。

また、循環型社会形成を目指していくために、進捗状況を評価しながら、実施計画の見直しを行って実効性を高めてまいりたいと思います。

資料12の事前質問の内容に移らせていただきます。18ページの66番でございます。

まず、最初にお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。ご質問の内容として、現在困っているごみのことについてということでございますが、ごみの中に、水銀を含んだごみや、スプレー缶、ガスボンベなどが入っていることがございます。この対策といたしましては、区民や事業者の方に意識を高めていただいて、そういうものを出さないようにしていただくというよ

うなことになるかと考えてございます。

以上でございます。

○竹澤総務部長 総務部長の竹澤でございます。私のほうは災害対策についてでございます。

まず、指標についてでございますが、①が、地域主導の防災対策としております。

住民主体の実践的な避難所運営訓練を実施することで、避難所の運営をレベルアップさせ、地域防災力を高めていこうということで、25年度までに、区内に32カ所の避難所がございますけれども、全ての避難所で訓練を実施することを目指しております。

23年度は、20カ所で実施することを目標といたしましたが、実績は18カ所でございます。達成率90%でございました。しかし、22年度の11カ所に比べますと1.6倍にふえているという状況でございます。これは、東日本大震災によりまして、区民の方々の防災意識が高まったことなどによるものと捉えております。

なお、先ほどコミュニティのところでお話ございましたけれども、避難所運営訓練につきましては、避難所運営協議会というものを、区、学校、そして町会・自治会とで構成しております。そこで実施しているわけでございますけれども、先ほどのお話にあったように、若い方々の担い手が少ないということで、私どもは育成、また、訓練等の活動の参加への誘導支援策、こういったものに取り組んでいく必要があると思っております。また、会長、副会長からもお話がありましたように、文京区内には18の大学がございますので、大学との連携を強化いたしまして、学生ボランティア等の確保にも努めてまいりたいと考えております。

次に、②でございますけれども、災害に強い都市の整備①でございます。

これは、災害時に緊急車両の乗り入れや避難路を確保するため、道路の幅員が4mに満たない細街路、これを整備していくものでございます。おおむね毎年2.3kmの拡幅整備を目指しております。23年度の目標に対する実績値の達成率は102.1%と、目標値を超えた達成率となっております。

③でございますけれども、災害に強い都市の整備、②でございます。ここでは、浸透性舗装や雨水浸透ますを整備していくことで、都市型水害の軽減を目指しております。指標として、車道における雨水浸透量を設定したものでございます。25年度までに時間当たり1万3,257m³を目指すものでございます。これも、23年度の達成率は101.4%と、目標値を上回った結果となっております。

以上の達成状況から、評価につきましてはBとなるものでございます。

成果・課題といたしましては、これまで訓練を含め、区民周知に努め、防災意識の向上を図ってきたところでございますが、さらに東日本大震災の課題、教訓、また、この4月に東京都が発表いたしました新たな被害想定、こういったものを踏まえまして、地域防災計画の修正に取り組んでいるところでございまして、今後の方向性といたしましては、今年度に修正いたします地域防災計画に基づきまして、地域防災力のさらなる向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、この分野に関しまして、事前にいただいたご質問がございますのでお答えいたします。

資料12号、19ページ、No. 67でございます。防災対策におきましての備蓄、または区民避難以外の、文京区にある学校や企業に対する通達などについてのご質問ですけれども、まず、約4万2,000人の避難者が出るということを想定しておりまして、避難所となります小・中学校には備蓄倉庫を併設しておりますけれども、食料、生活必需品、応急対策用の資器材等を備蓄しているところでございます。

また、情報伝達といたしまして、災害時には防災行政無線であるとか、エリアメール、あるいはツイッター等々、さまざまな媒体を活用いたしまして、区民の方々にお知らせしてまいりたいと思っております。

また、企業、学校に対してということでございますけれども、東京都で帰宅困難者対策条例というものを制定してございまして、来年の4月から施行することでございますけれども、その中で、会社、学校等では、自社内、あるいは校舎内で待機する。また、それに伴う備蓄等をお願いしているところでございますので、私どもも、区内の企業、学校に対してもお願いしているところでございます。

続きまして、19ページでございます。防犯・安全対策でございます。

指標でございますが、①が、犯罪の一番少ないまちづくりについてでございます。

23年度における区内刑法犯認知件数の実績値は2,143件と、目標値より157件少なくなっておりまして、106.8%の達成率となっております。関口一丁目地区の防犯カメラの設置であるとか、ボランティア団体等による青色パトロールの実施等、防犯の発生抑制に向けた取り組みを進めていることなども、そうした結果の一助となっているものと捉えております。

次に、②でございます。交通事故のない社会でございます。23年度の区内交通事故死傷者数は844人と、目標値より76人少なくなっておりまして、108.3%の達成率となっております。特に、高齢者層を対象とした教室、キャンペーン等が功を奏しまして、高齢者層の死傷者が28.2%減少したという結果となっております。

いずれの指標も達成率が100%以上となっておりますので、評価はAとなります。

成果・課題につきましては、犯罪件数、交通事故発生件数とも減少し、順調に推移しているところでございますけれども、子ども、女性の安全対策や、自転車マナー対策など、引き続き、多角的に防犯・安全対策を進めていく必要があるものと捉えております。

今後の方向性につきましては、本年4月から施行いたしました、「文京区暴力団排除条例」の取組を含めまして、関係機関と協議・協力して、必要な防犯・安全対策を展開してまいりたいと考えております

以上でございます。

○**社会長** それでは、ただいまの回答も含めまして、皆様のほうからご意見、ご質問は、いかがでしょうか。

お願いします。

○鷹田委員 文町連の鷹田でございます。

18ページの避難所のことです。文京区の震度計は、たしか、スポーツセンターにございますね。スポーツセンターの駐車場の脇のところだと思います。あれで震度が5弱でございました。それで区長さんに「5弱なの」と言ったら、「東京都と一緒に」と言っていました。あれは、平成20年までは文京区の建物、この地下にあったと思います。あそこがありましたら、5弱ではないです。絶対。私のうちは、ちょうどここから真っすぐ行った、こんにやくえんまの向こうですから、昔、千川といいます、川が流れて、私の生まれた時分は橋が架かっていたのです、柳橋という。その時分、昭和6年か、9年でしたか暗渠になりまして、それからずっと川沿いなのです。

ですから、この間、町会長の会議で、付近の人が集まったときに、「震度は5強あったね」という話です。それから、根津のほうの友達に聞いたら、あそこは不忍池が10倍ぐらいあったのです。ですから、完全に震度6あったと。それからまた、地蔵横丁のほうもそうです。

そういうふうにして、なぜそんなに震度にこだわるかという、5弱までは避難所を開けないのです。5強になれば避難所を開けるのです。私たち町会長として、避難所を開けたら、実際の人たちが来て、きっといい体験ができたかと非常に残念に思っています。

だから、こういうのは、5弱では開けないというのではなくて、学校に行きますと、校長先生が、「5弱だから避難所は開設しなくてもいいと言われた」とおっしゃっていました。それでも帰宅困難者が、白山通りをすごい量で流れてきました、白山のほうへずっと、板橋のほうへ。あそこで一人が、「学校があるよ」と看板を立てたんです。そうしたらダーッと入ってきてしまって、帰宅困難者で満員になってしまったんです。

だから、先生は、避難所は開かないから教室はあけられない。子どもたちもまだいるし、残っているしということで。それでは避難場所として提供しようということで、帰宅困難者で満員になってしまったのです。

ですから、20年度のときの震度計だったら、恐らく避難所を開けて、避難所の勉強がすごくできて、反省ももっとできたと思うので残念なのですけれど、その辺の融通はきかないものですか、それをお伺いします。

○松永防災課長 防災課長松永です。よろしくお願ひいたします。

3. 11の際には、文京区では震度5強以上の地震を観測すると避難所を開設するというルールになっておりました。

ところが3. 11の文京区内の状況を見ますと、委員がおっしゃられるように、帰宅困難者の方とか、あと、地域の方でも、一人でいると怖いということで、実際、小・中学校に避難されている方がいらっしまったということがありましたので、昨年12月に、文京区では、地域防災計画を修正する前に、災害時における対応方針というものを定めまして、その中で、震度5弱以

上であれば避難所を開設するというルールに変えております。

今年度に、本編である地域防災計画を修正する予定でございますが、そちらの中でも震度5弱以上で避難所を開設するということになっております。

また、震度計のことでございますが、今、文京区内には震度計が3カ所ございます。本郷消防署のところと、委員が言われましたスポーツセンターのところと、あと小石川消防署の大塚出張所のあったところの、3カ所でございます。この3カ所をもとに、一番強かった震度を文京区の震度としておりますので、その3カ所で3.11の際は5弱という観測をしているものです。

この震度計につきましては、あくまでも気象庁の基準に従って、いわゆる地下鉄等の影響がないようなところとか、地盤の安定しているところがルール化されております。それに従って設置しているものでございますので、その部分の融通はなかなかきかないかというふうに考えています。

○竹澤総務部長 鷹田委員、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。

先ほど防災課長からお伝えしましたけれども、私どもは3.11の際に、震度5弱ではありましたが、災害対策本部を持ちまして、避難の状況等を把握して、避難所のほうに職員を派遣して、帰宅困難の方が一番大きな影響を受けたということで、私どものほうも、この外の道路で、電車の開通を待ったり、あるいは歩いて帰る方々でかなり混雑しているような状況でしたので、このシビックセンターを開放したりとか、帰宅困難者等の対策についても努めてきたところでございます。

規則的なものとしたしましては、今回、震度5弱で対応するという形にいたしましたけれども、例えば震度4の場合でも、文京区内で被害の状況等々がございましたら、それなりに柔軟な対応をしてまいる考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○鷹田委員 結構です。わかりました。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○高橋委員 高橋です。事前に質問を出すべきだったのですが、見逃してしまったみたいで。

環境保護のところ、②の指標の循環型社会の形成の推進のところ、区民一人あたりのごみ日量ということがあるのですが、この数値というのは、例えば他区とか、あるいは、東京都とか、そういった比較する数値がありますでしょうか。

○竹田リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長、竹田でございます。

この目標数値については、文京区の一般廃棄物処理基本計画である「モノ・プラン文京」の目標値をそのまま引用しております。

この数字については、区民一人あたりごみ日量ということで、家庭ごみの部分で捉えておりますので、例えば各区のごみ量については、事業系ごみと家庭ごみの割合が、それぞれの区でまちまちということもございまして、一概に、他区と比較することはできません。

○高橋委員 ありがとうございます。なぜ質問させていただいたかといいますと、例えば数字の

動きを見るとときに、昨年より何%減とかというと、その結果としては、どれだけ減りましたというのがわかりやすいのですけれども、実際にそれを実行する側からすると、自分はどこまで頑張っていたのだろうかというような、モチベーションの問題がありまして、去年は節電で、私の勤務先も節電で何%目標というのがありまして、みんなで努力したのですけれども、そのときに、本社のほうではフロアごとに節電の割合をグラフ化して、定期的にそれを社員に見せていたわけです。そうすると、フロアごとの競争みたいになりまして、「自分たちはもっと頑張れるはずだ」みたいな感じでモチベーションも上がりますし、やったことに対して、達成感でもないのですけれども、もっと努力できるという、頑張れるという気になるので、ごみの削減をしましょうと言われても、なかなか、どこまで自分たちは頑張っているんだろうか、頑張れるのだろうかというのが、もうちょっと、区民の協力をお願いするときに、そういうのがあると、もうちょっと頑張れるかなという気がいたしました。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**竹田リサイクル清掃課長** ご意見ありがとうございます。

そういう意味では、我々のほうも、毎年「文京区のリサイクルと清掃事業」という事業概要で、いろいろなごみの削減状況などについてもご案内させていただいていますけれども、今、委員がおっしゃるように、いろいろな指標の出し方はあるかと思うのですけれども、文京区のごみの削減率が23区の中でどうなっているかという指標についても、検討させていただきたいと存じます。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**東田委員** もしおわかりでしたら教えていただきたいのですけれども。

区内の建物の耐震改修の進みぐあいというんでしょうか、言い方をかえれば、旧耐震のままに残されているような建物はどれくらいあるのか。とりわけ気になるのは、よく報道とかでも見る学校とか病院の対策状況がどうなのか、行政だけでできることではないというのは重々わかった上で、もしその割合とか、一定程度つかんでいらっしゃるのであったら教えていただきたいなと思います。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**高橋計画調整課長** 計画調整課長の高橋です。

区内の建物の耐震化率ですが、住宅関連で、現在72.6%となっております。棟数については、今、資料がないので控えさせていただきます。

また、病院等の耐震改修につきましては、特定建築物ということで、文京区の耐震改修促進計画に基づいて耐震化を進めるようにという指導を行っていく計画となっております。

○**東田委員** 病院や学校はどれくらい進んでいるかというのは、内訳的なところは、今のところおわかりではないですか。

○**社会長** 事務局お願いします。

○高橋計画調整課長 失礼いたしました。

平成23年度末で、学校関係に関しましては93.5%の耐震化率となっています。

○東田委員 公立、私立全部含んでですか。

○高橋計画調整課長 庁舎、区立小学校・中学校、これらを含めまして93.5%となっております。

私立の学校につきましては、私の手持ち資料では現在わからない状況です。

○富田委員 先ほどのものと関連するのですけれども、耐震化率90何%とか70何%というのは、都ではどのくらいですか。その比較で判断したいと思っているのですけれども。お願いします。

○社会長 事務局いかがでしょうか。

○高橋計画調整課長 現在、東京都全体での耐震化率は、手持ちの資料がないので分からないのですが、東京都も文京区も、住宅の耐震改修につきましては、平成27年度末までに90%の耐震化率を目指すということで、さまざまな助成事業等を進めている状況です。

○社会長 その他ありますか。

○小林（省）委員 二つ質問させてください。

一つは基本的なことなのですけれども、住環境のところで、指標の③に、だれもが気軽に移動しやすいまちづくりというのがありますが、その中で、公共交通不便地域というのが23%から16%に減ったという項目がございますが、公共交通不便地域というものは、どういうふうな定義なのかというのを教えてください。

それから、もう一つは、環境保護のところなのですけれども、CO₂の排出量削減の話ですが、これは、いろいろなエネルギー問題とかかわるので非常に難しい問題だと思いますけれども、この指標の中の、区の事務事業における排出指数というのが出ているのですが、これは、文京区全体の中でどのくらいに当たるのかということ、つまり、区の事業として削減することが、どのくらい文京区全体に貢献するのかというのが、これだとよくわからないということと、それから、私の理解では、東大は多分、文京区の中で一番CO₂を出していると言われていたと思うのですが、そういう大口に対して、区としてできること、できないことがあると思いますが、何か働きかけとか、そういうことをおやりになっているのかというあたりを教えてください。

○社会長 では、お願いします。

○松井区民課長 区民課長の松井です。

公共交通不便地域というのは、都バスのバス停、あるいは地下鉄の駅、これから200mを離れた地域を公共交通不便地域と言っております。

○海老澤環境政策課長 まず、区の事務事業におけるCO₂排出量が、文京区全体に対してどれぐらい占めるかというお話ですけれども、実現度評価表の1番の、今後3カ年の方向性というところの1行目のところをごらんいただきますと、平成17年度の区内の排出量は114万9,0

00tでありました。この17年度というのは、私どもの地球温暖化対策地域推進計画の基準年にしている年であります。

これに対して、資料には書いていないのですけれども、同じ17年度の、区の事務事業におけるCO₂排出実績は、1万7,338tとなっております。

したがって、これを割り算すれば、大体どれぐらいの割合かというのはご理解いただけると思います。

大規模の事業所への働きかけについては、東京大学以外にも、区内のほかの大学や病院、大手企業のトヨタや東京ドームなど、そういう大規模な事業所の皆さんに集まっていただいて、意見交換会やセミナーなどを区の主催で開催いたしまして、お互いの取り組みの紹介などの意見交換を行っております。

また、大規模事業所に対しては、東京都の環境確保条例等、条例上の規制がかなり厳しく働いておりますので、その条例の効果による実績もかなり上がっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○**辻会長** その他いかがでしょうか。

○**小林（博）委員** 二つあります。

一つは、住環境の③のコミュニティバスの件ですが、少しでも乗客数がふえるとよいと思います。そこで、今後の、将来的なことも含めての検討ですが、例えばダイヤについてどう工夫するかとか、コースはどうかとか、あるいは、回る方向をどうするかとか、そういう今後の見通しは、どのようにお考えになっているかということが1点です。それから、災害対策の①ですが、地域主導で、地域が主体になってやっていくことなのですから、避難所になっている施設との連携、例えば学校とか、そういうところとの連携についてはどの程度今後進めていくのでしょうかという2点の質問です。

○**辻会長** 事務局お願いします。

○**松井区民課長** 区民課長の松井です。

Bーぐるのダイヤ、コース、回る方向についての件ですが、現在、二つの路線が運行しております。第二路線は、昨年12月に運行を開始したばかりで、今は目標の達成に向けて取り組みを進めているところです。

この指標で、65万人の目標のところ、59万人であった理由は、昨年10月に運行開始を予定しておったのですが、震災の影響で3カ月おくれたことにより、12月21日運行開始となったことが理由でございます。

乗客数をふやすためには、第一路線同様、利便性の向上であると考えております。そのためには、利用者の方のご意見、ご要望を踏まえるということが大事だと考えております。

第一路線同様、今回、第二路線につきましても、ことし、OD調査といって、利用者の方から

のアンケートをとります。そのデータをもとに、どうしたら区民の利便性が上がるのかというところを検討し、改良していくというところがございます。考えられるものとしては、例えば、始発の便を少し早めるということが考えられます。ただ、その場合には、車両の回しの都合がありますので、その分、最終の便が少し早くなるということもあります。その点も含めて、利用者の方がどういう利便性を求めているのかというところを調査し、それを踏まえた上で、区民の方にも入っていただいている沿線協議会という会議体で検討してまいりたいと思っております。

直近に行った変更としては、第二路線でのシビックセンターでの乗り継ぎがよくなる形でのダイヤ改正と、こんにやくえんまの前に、新たに8月からバス停を設置したというものがございます。

以上でございます。

○松永防災課長 防災課長です。

避難所での学校との連携についてですが、こちらの指標にも出させていただいているように、避難所運営協議会の中で学校長、副校長、学校によっては防災対策の先生にも入っていただいて、協議会での話し合いに参加していただいておりますし、訓練にも実際に参加していただいている学校もあります。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○八木（晶）委員 防災対策についてなのですが、先ほどのお話の中で、先般の震災のときには、一部開設したところが、帰宅困難者の方でいっぱいになったというお話を伺ったのですが、実際にもっと大きな被害が出た場合に、帰宅困難者を受け入れて、住民が入れないということもあり得るのでしょうかという疑問があります。

想定が4万2,000人ということになっているのですが、その想定は、その小・中学校が受け入れられることから逆算して出された人数であるのでしょうか。もし、あふれた場合は、どのようなことを対策として考えていらっしゃるのかということと、あと屋外の避難場所についてなのですが、もし地震などが2月の夜中などに起こった場合に、避難場所に避難したときに、防寒の対策といったものというのは何か考えられているのでしょうか。

○松永防災課長 防災課長です。

まず、避難所の4万2,000人の考え方ですけれども、東京湾北部地震、マグニチュード7.3の地震が起こった場合に、家が倒壊、もしくは倒壊のおそれがある方が、文京区の人口の約20%いらっしゃるという想定で設定しております。現在、地域防災計画の修正を進めておりますが、その中では2,000人ぐらい減っているのですが、約4万人の方が避難してくるということを想定しております。

区立の小・中学校32の避難所で約4万人の方は受け入れることができるのですが、もしそれ以上の方が避難されてきた場合には、協定を結んでいるお茶の水女子大学や拓殖大学、都立高校などを活用して避難していただくということになります。

また、避難場所につきましては、東京大学やこの文京シビックセンターの周辺、六義園公園などがありますが、そちらにつきましては、まず地震等が起こった場合には、避難所のほうに避難していただきます。

関東大震災のように、大きな火災が発生して、避難所には危ないというような状況になった場合に、避難場所に避難していただくというような手順で考えておりますので、基本的に、毛布などの防寒対策のものは避難場所には備蓄しておりません。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**上野委員** 先ほどの、小林委員から出たBーぐるについてなのですが、私は、Bーぐるをすごく活用させていただいておりますが、実はこの指標にはあらわれていない、Bーぐるを使う方の大半は子連れの方が多くて、ベビーカーを持ちながら小っちゃい子どもと一緒に歩くのが大変なので、一つの駅とか二つの駅だけのために利用される方が結構多くて、この指標には載っていない子どもやベビーカーもあるので、実際はもうちょっと多いと思います。すごくいいので、是非続けてください。ありがとうございます。

○**社会長** 事務局から特に何かありますか。

○**松井区民課長** 実際に調べてみますと、第一路線の数字しかないのですが、当初は、利用者は高齢の方が多いかなというふうに思っていたのですが、世代、年齢で見えますと、満遍なくというか、小さいお子さん連れ、あと若い方、高齢の方も含めて、結構バランスよく乗っていらっしゃるところです。

ただ、今言われたとおり、ベビーカー等で使われている方がいらっしゃるというのも存じております。第一路線のほうは、どちらかというと入り口が狭いので乗りにくかったりして、そういう場合については、運転手のほうでも臨機応変に「後ろから乗ってください」という案内もしているというふうに聞いております。運転手のほうでもサービスに努めているところで、お褒めのはがきなどもいただいているところです。逆に、気がつかなかったというところで苦情のご連絡をいただくこともございますが、今後も、利用者の方の利便性を高めるためのサービス向上を運行事業者とともに進めていきたいというふうに思っております。

○**社会長** ありがとうございます。

それでは、最後の、行財政運営に入りたいと思います。1項目ですので、10分程度としたいと思います。

それでは、事前の質問に対する回答も含めまして、担当の部長のほうから説明をお願いします。

○**渡部企画政策部長** 企画政策部長の渡部でございます。

それでは、資料第11号の20ページをごらんください。行財政運営・基本構想の進行管理でございます。

2番の指標でございます。一つ目が財政の健全化として、経常収支比率を掲げております。これは、人件費や社会保障関係経費といった固定費が、自治体で自由に使える一般財源に占める割

合をあらわしてございます。値が高いほど財政が硬直化しているというものでございまして、一般的には70%から80%が適正水準と言われております。

23年度の実績値が86.1%ということで、目標値86.0%を若干上回ったというものでございます。22年度と比べますと4.3ポイントのアップということで、本区でも財政の硬直化が一步進んだという状況でございます。

今後については、効率的な行財政運営によって、この経常収支比率の上昇幅を抑えていく必要があると考えております。

二つ目の指標が職員数の適正化でございます。人件費比率ということで、目標値20.4%に対して、実績値が22.1%となっております。事務事業の見直し等によって職員数、あるいは職員給与を削減したところでございますが、東京都からの交付金など一般財源の減収によって分母も減ったことから、結果として人件費比率は上昇してございます。

三つ目は、区民参画の推進ということで、公募区民委員が25%以上を占める審議会等の割合を掲げてございます。公募区民委員がいる審議会等は全部で17ございます。このうち、公募区民委員が25%いる審議会等は8でございますので、17分の8ということで、23年度の実績値は47%で、目標値60%を下回ってございます。審議会等の改選時期にあわせて構成委員を見直すなどの検討が必要であるというふうに考えております。

3番の評価はCでございます。

全体の成果・課題ですが、本区も財政的には厳しい状況がございます。基金といいまして、一般家庭の貯金に当たるものですが、それを取り崩して予算を編成している状況でございます。今後も先行き不透明な経済状況の中で、一層健全な財政運営に努めていくことが不可欠と考えております。

今後の方向性ですが、健全な財政運営の確保と区民サービスの向上の両立を図っていきたくて思っております。また、さまざまな区民ニーズに応えられるように、職場の活力向上に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、資料第12号のほうになります。19ページをお開きください。

19ページの69番になります。ご質問としては、公募区民委員が25%以上では、少ないのではないかとのご質問でございます。

会議体の委員構成については、その会議体で何を議論するのか、何を目的とするのかといったところから判断しているところでございます。通常は、その分野の学識経験者、関係団体の代表者、それから公募区民委員といった形が考えられます。そうしたことから、公募区民委員の割合を25%以上、4分の1以上と設定したところでございまして、一概に75%以上とすることは委員構成として適切ではないというふうに考えてございます。

なお、審議会等では、区のさまざまな計画について審議をいただくといったことが多々ございます。そして、計画案として取りまとまった段階では、パブリックコメント、あるいは区民説明

会を開いて、広く区民の皆様のご意見をいただいて、それを計画案に反映させるといった手法もとっているところでございます。

説明のほうは以上でございます。

○**辻会長** それでは。

○**富田委員** 時間もないので、まとめてお話ししたいと思います。

行財政運営のこの項目は、私は特に注目して拝見しました。二つ申し上げたいと思っています。信頼される行政運営というのを掲げておるわけですから、区民に信頼される行政運営ということで、幾つかお答えにくいような質問をずらりと並べました。

20ページの70番。まず申し上げたいのですが、ここに審議会の報酬についてお答えいただいています、会長は1回2万5,000円、学識経験者1回2万円、住民代表2,000円とあります。開示いただきありがとうございます。

実は、5年ほど前に、私は特別職報酬等審議会委員を仰せつかりました。その会の感想はいろいろあるのですが、一つ申し上げたいのは、そのときにも申し上げたのですが、議事録に載らなかったのですが、公募委員の報酬は1回7,000円でした。どうしてあれが7,000円なのか、それこそ無駄じゃないかと私は思って発言させていただいたのですが、議事録にも載せられないで、ことしの公募も1回7,000円ということで公募しておりましたから、非常に不思議に思っております。統一していただきたいというふうに思っております。

それから、その他のところ、22ページ、23ページに、非常にお答えにくい質問をしました。裏金の処理はありますか、裏金発覚件数推移を開示願います、それから随意契約は存在しますかというような質問や、天下りのことについての質問、それから、区職員の不祥事の件数の開示、それから、職員の氏名の公表の基準、その他ご質問しまして、どのようにお答えいただくのかなと思って、私は興味を持ってきょう来たのですが、ご回答を皆さんに開示いただきありがとうございます。

個別のご返事はともかく、私は、区の方々が、どのように、区民に開かれた行政をしているのか、ご自分たちの不都合なところも、どの程度、どのような姿勢で開示されるのかというのを、私は注目しておりましたが、英断で開示していただいて大変ありがたいと思います。敬意を表したいと思います。

以上です。

○**吉岡財政課長** 財政課長の吉岡と申します。

審議会等の区民委員の方の謝礼でございますけれども、富田委員が言われたように、2,000円と7,700円という2種類のものでございまして、それについては是正すべきものでございましたので、現在は、皆様に謝礼として支給されます2,000円に統一したところでございます。

○**富田委員** もう統一されたのですか。

○小野澤総務課長 総務課長の小野澤です。

今の件について補足させていただきますと、報酬審については、委員が先ほど、「今年度の公募を見ても」というお話もあったのですが、実は昨年度に改選しておりまして、昨年度の時点では7,700円でありました。そこで、区の方針として2,000円にすべて統一しようという形になりまして、その方針は引き継いでまいりますので、来年度の改選のときから2,000円になることを現行の委員の皆さんにも、お話させていただいたという段階でございます。

○辻会長 その他いかがでしょうか。全体を通じてよろしいですか。

(なし)

○辻会長 それでは、ありがとうございました。以上で、今年度の検討は全て終わりということになります。

委員の皆様には、特に、本日につきましては、円滑な議事進行にご協力いただき、また、時間の延長についてもご理解をいただきましてありがとうございました。

最後に、今後の流れ等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 企画課長の久住です。長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

今後ですけれども、今回の評価結果は、皆様からいただいたご意見も踏まえまして、庁内の庁議に報告した後に、12月に開催されます区議会の総務区民委員会にご報告させていただきます。

また、来年度につきましては、日程等は決まっておりますが、既に勉強会等でもご案内をしたとおり、現行の基本構想実施計画の最終年度となりますので、こちらの評価と、26年度からの基本構想実施計画の策定についてご審議をいただくということで、かなり回数についてもお願いすることになると思いますので、重ねてよろしく願いいたします。

なお、今年度につきましては、今日で最後とし、また来年度開催させていただきたいと思いません。今年度、最後でございますので、会長、副会長からも一言ご挨拶をいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

○辻会長 辻です。

今回は年度途中で委員がかわりましたので、引き続き参加されている方は、比較的問題なかったかもしれませんが、今回から初めて参加された方は、途中からの参加だったので、いろいろ戸惑われたことが多かったのではないかと思います。

いろいろと新鮮な意見をいただきまして、会議の運営の仕方も、今回は工夫させていただきましたが、問題は来年度ですね。いよいよ新しい実施計画をつくっていくこととなりますので、この計画が少しでもいいものになるよう、今後も努力していきたいというふうに思っております。

ちなみに、私は地方制度調査会というところの委員をやっておりまして、ちょうどことは大都市制度改革ということで、都と区のあり方についても見直し作業が進んでいるところでございます。

23区の中でも模範的な、いい住民自治が実現できるように、ぜひ皆様にも引き続きご活躍い

ただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○平田副会長 皆様1年間ありがとうございました。皆さんの共通した感想では、「区のことについて大変勉強した」という方が多いのです。これはとても大切なことですし、そのことは、ぜひ今後もやっていただきたいと思うのですけれども、防災も同じで、学習して満足してそこで終わってしまう方が多いのです。学習だけでなく、それを実行に移していただきたい。

つまり、コミュニティに参加していただきたいですし、それから、いろいろな環境、ごみを減らすこと、それから防災、避難所は、まだまだ問題を抱えています。

それから、先ほどいろいろな質問が出ていたことについて、答えが出ているわけではありません。文京区はすごく努力されているのですけれども、住民の私たちの自主性と、それから区に頼り過ぎないところが課題だと思っていますので、来年度はそのことに向けて、ぜひご審議いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○久住企画課長 それから、事務連絡になりますけれども、今回、結構、資料もありますので、もし持ち帰るのが難しいということでありましたら、そのまま席上に置いておいていただければ、後日、事務局からご郵送にて、ご自宅のほうに送らせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○辻会長 それでは、皆さんから、その他で何かありますか。よろしいですか。

○富田委員 我々、特に新しく参加した者は、3回の経験でいろいろ感じるものがあつたのですけれども、今度の会議は、来年4月からですか。

しばらく時間があるので、来年度どういうことを考えて、建設的な意見ができるかというのを、私自身考えていきたいなと思っているのですけれども、ぜひ、区の幹部職員の方々は、次の3カ年の指標というものはどういうものがいいのか、今の指標で本当にいいのかどうかということをよく考えていただいて、特に10年後どんな指標を目指しておられるのかなという、そこを踏まえないと、今度の3年というのはわかりにくいなというふうに思います。

まだ時間がありますので、ぜひぜひ、そこら辺をよくお考えいただいて、我々に示していただければと思いますし、我々も考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○小林（博）委員 もう一つお願いします。先日、新聞で見たのですが、明治大学の青山先生でしたでしょうか、大学の学生さんたちが、いろいろと文京区をよりよくしていこうということで、この基本構想で取り上げているような内容のものを区長さんに提言としてお渡ししたという記事を見ました。

もしこの基本構想に関連するようなことであれば、参考に、事前に見せていただければ、来年4月からの検討に向けての予習になるかと思えます。基本構想と中身が違って、関連が薄ければ別ですが、いかがでしょうか。そのようなことにも気がつきましたのでお願いいたします。

○大川政策研究担当課長 政策研究担当課長の大川と申します。

明治大学の青山先生については、本区の専門委員をしていただいております。その関係で、毎年、青山ゼミの学生から文京区への提言ということで、ゼミの一環として、学生の方が、自由な見解、自由な意見で、区に提言をしていただいております。その提言を受けて、区としてどういったことができるか、提言についてどういった対応をするかというのをお答えしているところでございます。

過去には、学生の提言に基づいて、区で事業を実施しているというものもあります。また、長い目で見て実現できそうなものもありますので、引き続き研究はしているという状況でございます。

10月に提言を受けましたので、こちらのほうにお申し出いただければ、その提言書についてはお見せできます。

○社会長 よろしいでしょうか。

それでは、これで第5回の基本構想推進区民協議会を終了します。ありがとうございました。